

第19回

定時株主総会 招集ご通知

●日時

平成30年3月29日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

郵送による議決権行使期限

平成30年3月28日（水曜日）午後6時まで

●場所

東京都千代田区富士見一丁目3番11号

富士見デュープレックスビズ 5階会議室

●議案

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

〈目次〉

P1 招集ご通知

P3 事業報告

P27 連結計算書類

P30 計算書類

P33 監査報告

P37 株主総会参考書類

株式会社ホットリンク

～ Make the World “HOTTO” ～

わたしたちは、知識循環型社会のインフラを担い、
世界中の人々が“HOTTO(ほっと)”できる
世界の実現に貢献する

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

当社が、東証マザーズ市場へ上場してから、早4年が経過いたしました。その間、数多くの熱いご声援や激励のお言葉を賜りました。ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

上場後、目線を国内市場での成功ではなく、「世界中の人々の生活を変えるサービスを提供したい」という創業当時の想いの実現にまっすぐ向け、世界市場をターゲットにしたグローバル企業となるべく、当時の身の丈からするとかなり大きなチャレンジをしました。そのチャレンジの大きさ故に、ここ数年間は、世界で戦うための基礎体力づくりとも言うべき地道で苦しい期間となりました。

そのような苦しい時期を乗り越え、2017年度は、グローバルで戦う基礎体力が整い、これまで地道に取り組んできた様々なことが少しずつ花開くフェーズになったと実感できる年になりました。

特に、成長事業として位置づけていた、中国を主対象としたクロスバウンド・マーケティング支援の事業では、前年比2倍以上の売上成長の実現、そして、世界的な投資会社からの出資も得、今後の成長にむけてさらに加速していくきっかけを掴みました。また、グループ業績におきましては、上場後初の、業績予想の上方修正もさせていただきました。

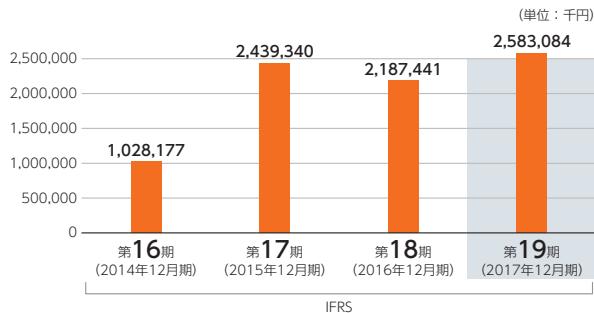
2018年度以降は、この勢いを継続・加速させ、チャレンジの結果が目に見える業績という形にしていけると思っておりますので、引き続き、長い目線でご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

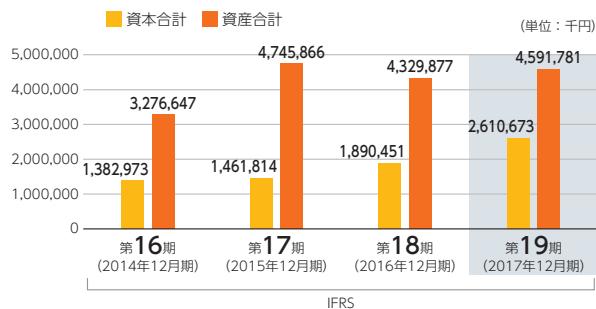
A handwritten signature in black ink, appearing to read "Yoshida" followed by a stylized character, likely the CEO's name.

財務ハイライト

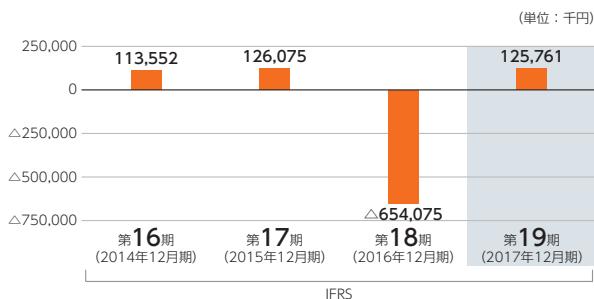
売上高



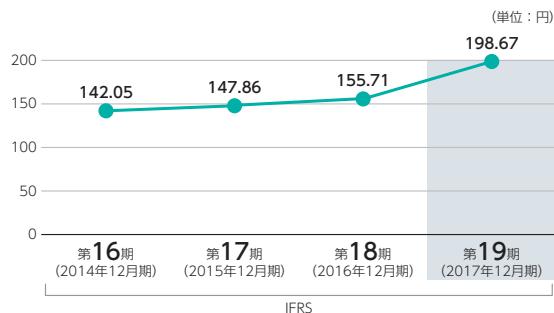
資本合計／資産合計



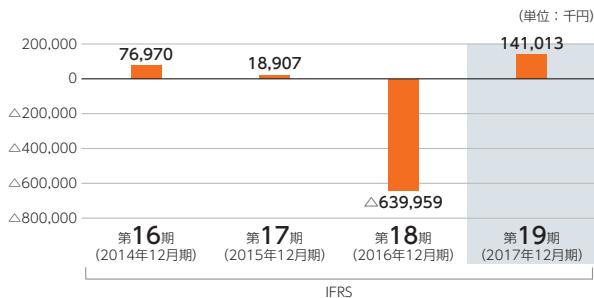
営業利益



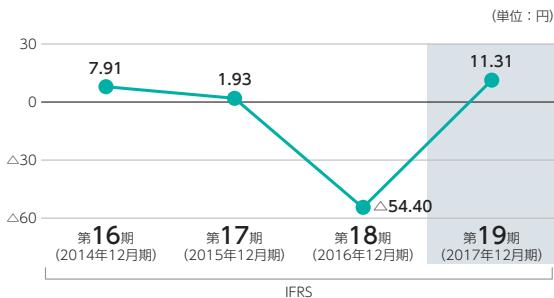
1株当たり親会社の所有者帰属持分



親会社の所有者に帰属する当期利益



基本的1株当たり当期利益



- (注) 1. △は、損失を表示しております。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第17期より国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第16期のIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

証券コード 3680
平成30年3月14日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目3番11号
株式会社 ホットリンク
代表取締役社長 内山 幸樹

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年3月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区富士見一丁目3番11号
富士見デュープレックスビズ 5階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hottolink.co.jp/ir>) に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hottolink.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主の皆様へ当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。

お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高2,583百万円（前期比18.1%増）、営業利益125百万円（前期は営業損失654百万円）、当期利益138百万円（前期は当期損失639百万円）となりました。なお、EBITDAは486百万円（前期比52.7%増）となりました。

※EBITDA=営業利益+減価償却費

事業毎の売上高は、以下のとおりになります。

ソーシャルクラウドサービス事業

(a) SaaSサービス

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータの分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズとソーシャルリスクの監視ツールである「e-mining」シリーズから成り立っております。

「クチコミ@係長」シリーズは前連結会計年度と比較し好調だったものの「e-mining」シリーズ実績は前連結会計年度より減少し、当サービスの売上高は795百万円（前期比0.9%減）となりました。

なお、前連結会計年度までその他事業と表示していた着メロ・着うたサービスは、当連結会計年度より金額的重要性が乏しくなったためSaaSサービスに含めております。参考として、当連結会計年度のその他事業の売上高は、4百万円（前期比41.1%減）であります。

(b) ソリューションサービス

当サービスは、主にソーシャル・ビッグデータの販売から成り立っております。

当社の米国子会社であるEffyis.Incのソーシャル・ビッグデータの新規アクセス権販売の増加により、当サービスの売上高は1,536百万円（前期比21.8%増）となりました。なお、前連結会計年度までソリューションサービスに含めて表示していたインバウンド消費支援サービスは、質的重要性が増したため、当連結会計年度よりクロスバウンドサービスとして表示しております。参考として、前連結会計年度のインバウンド消費支援サービスの売上高は122百万円であります。

(c) クロスバウンドサービス

当サービスは、主にソーシャル・ビッグデータを活用したクロスバウンドの消費行動を分析するレポートサービスとプロモーション支援サービスから成り立っております。

レポートサービスは堅調な売上を維持しております。プロモーション支援サービスは前連結会計年度の後半よりサービスを開始しておりますが、売上は順調に推移しております。以上のことから、当サービスの売上高は251百万円（前期比104.6%増）となりました。

主な費用の項目は以下の通りになります。

販売費及び一般管理費は1,087百万円（前期比2.6%減）となりました。主な要因は、前連結会計年度に計上した販売権償却費の計上が無くなったことによるものであります。

事業の進捗状況は、以下のとおりです。

当社は従来からテキストデータを中心としたソーシャルリスニングツール「クチコミ@係長」を提供してまいりましたが、現状分析できるだけでなくクチコミ (Buzz) を拡散させる (Spread) ための運用支援サービスとして、平成29年6月に「BuzzSpreader」をリリースいたしました。「BuzzSpreader」は、複数のソーシャルメディアのアカウントにまたがって現状を可視化し、運用の効率化とROI向上を支援し、現状分析結果に基づいた効率的な拡散アクションの提案により、クライアントのブランド価値向上を実現することを目的としたサービスになります。

第一弾はInstagramの運用支援として、AIエンジンによる投稿サポート、現状分析及び運用管理を行うサービスの提供を開始いたしました。今後も第二弾、第三弾とサービスを提供できるように開発に取り組んでまいります。

当社の米国子会社であるEffyis, Inc.はソーシャル・ビッグデータのアクセス権の販売の指標となる顧客からの月額利用料が順調に増加しております。また、世界中のソーシャル・ビッグデータを保有するメディアとの間で良好な関係が継続できており、安定したデータ提供を受けております。現在、引き続き安定成長事業とするべく新規顧客開拓及び新規メディアとのデータ仕入契約獲得に向け取り組んでおります。

事業区分	第18期 (平成28年12月期) (前連結会計年度)		第19期 (平成29年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ソーシャルクラウドサービス事業	2,187,441千円	100.0%	2,583,084千円	100.0%	395,643千円	18.1%
SaaS	802,708	36.7	795,343	30.8	△7,365	△0.9
ソリューション	1,261,962	57.7	1,536,598	59.5	274,637	21.8
クロスバウンド	122,770	5.6	251,142	9.7	128,372	104.6
合計	2,187,441	100.0	2,583,084	100.0	395,643	18.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、309百万円であり、その主なものは、ソフトウェアの開発に係る投資309百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成29年10月26日に当社取締役会の決議により、当社連結子会社である株式会社トレンドExpressの第三者割当による新株式を発行し、平成29年11月3日に180百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 16 期 (平成26年12月期)		第 17 期 (平成27年12月期)	第 18 期 (平成28年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売 上 高 (千円)	1,028,177	1,028,177	2,439,340	2,187,441	2,583,084
営業利益又は営業損失(△) (千円)	146,564	113,552	126,075	△654,075	125,761
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社の 所有者に帰属する 当期利益又は当期損失(△) (千円)	74,252	76,970	18,907	△639,959	141,013
非支配持分に帰属する当 期利益又は当期損失(△) (千円)	—	—	—	—	△2,748
1株当たり当期純利益又は 基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△) (円)	7.63	7.91	1.93	△54.40	11.31
希薄化後1株当たり当期利益(円)	—	—	—	—	11.19
総資産又は資産合計(千円)	3,244,296	3,276,647	4,745,866	4,329,877	4,591,781
純資産又は資本合計(千円)	1,350,801	1,382,973	1,461,814	1,890,451	2,610,673
1株当たり純資産額又は 1株当たり親会社の 所有者帰属持分 (円)	138.75	142.05	147.86	155.71	198.67

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期より国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第16期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
3. 1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額又は1株当たり親会社の所有者帰属持分は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 当社は、平成26年3月1日付で株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益及び1株当たり純資産額又は1株当たり親会社の所有者帰属持分を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 16 期 (平成26年12月期)	第 17 期 (平成27年12月期)	第 18 期 (平成28年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (平成29年12月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高(千円)	972,548	1,067,822	1,092,721	979,056
経常利益又は経常損失(△)(千円)	162,521	1,237	△60,030	40,107
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	73,697	△21,274	△71,131	21,079
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	7.58	△2.17	△6.05	1.69
総 資 産(千円)	3,237,346	3,941,793	4,410,186	4,534,506
純 資 産(千円)	1,346,100	1,356,085	2,491,889	2,902,252
1株当たり純資産額(円)	138.27	136.91	204.81	225.21

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、平成26年3月1日付で株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トレンドExpress	145,052千円	75.7%	ソーシャル・ビッグデータを核としたインバウンド消費に関するレポートの提供
Effyis, Inc.	114,173千円	100.0%	ソーシャル・ビッグデータの販売

(4) 対処すべき課題

当社グループにおいて、業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、会社の対処すべき課題と中長期的な成長戦略は以下のとおりであります。

(課題)

当社の主力事業である企業のソーシャルビッグデータ解析をサポートする分析ツール(サービス名「クチコミ@係長」[e-mining])の販売は足許堅調に推移しておりますが、事業の成長率が低くなってきている状況です。そのため、現在の主力事業を強化・維持しつつ、次なる主力事業を立ち上げることが今後の課題となっております。

(成長戦略)

当社グループは「ビッグデータ×ソーシャル×クラウド」を事業コンセプトとし、ソーシャル・ビッグデータを活用するツールを提供するSaaS事業、及びソーシャル・ビッグデータの流通や解析エンジンを供給するソリューション事業を展開してまいりました。現在、ソーシャル・ビッグデータ市場における顧客要望は、従来のデータ流通や分析ツールの活用から、その先のマーケティング活用支援へと変わってきている状況にあります。その顧客要望の変化に対応すべく、長年のソーシャル・ビッグデータの解析事業で培った知見や経験を基に、マーケティング活用支援領域におけるサービス開発を重視し、積極的な投資を継続していく方針です。具体的な内容は以下のとおりです。

① AI（人工知能）を活用したマーケティング活用支援ツールの開発

当社グループでは、長年の研究開発を通じて得た知見とディープラーニング等の最先端のAI（人工知能）技術を融合させ、分析サービスに留まらないマーケティング活用支援ツールを開発してまいります。

② クロスバウンド・マーケティング領域における新製品・サービスの拡充と拡販

次なる主力事業を立ち上げるために、インバウンドとアウトバウンドを含めたクロスバウンドマーケティング領域における新製品・サービスの拡充と拡販を推進していく方針です。これまでは分析サービスを中心に提供してまいりましたが、クライアントの販売促進に直接繋がるプロモーションサービスの拡充と拡販に更に注力することで、更なる付加価値の増大に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成29年12月31日現在）

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社5社）により構成されております。当社及び当社の連結子会社である株式会社トレンドExpress及びEffyis, Inc.の主な事業内容は、「ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供」を行っております。

事業区分	主な製品・サービス
ソーシャルクラウドサービス事業	
SaaS	「クチコミ@係長」シリーズと「e-mining」シリーズの販売
ソリューション	分析エンジンの提供、データ販売
クロスバウンド	レポートサービスとプロモーション支援サービスの提供

(6) 主要な営業所等 (平成29年12月31日現在)

当 社	本社：東京都千代田区
株式会社トレンドExpress	本社：東京都千代田区
E f f y i s , I n c .	本社：米国 ミシガン州

(7) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルクラウドサービス事業	73 (25) 名	12名増 (2名増)
全社 (共通)	14 (2)	13名減 (1名増)
合計	87 (27)	1名減 (3名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52 (5) 名	1名減 (-)	35.6歳	2.6年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	300,000千円
株式会社北陸銀行	285,800
株式会社三井住友銀行	264,660

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,166,800株
- ③ 株主数 6,744名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
内 山 幸 樹	2,550千株	19.79%
株 式 会 社 S B I 証 券	489	3.80
中 村 二 三 夫	250	1.94
松 井 証 券 株 式 会 社	229	1.78
合 同 会 社 U K	183	1.42
楽 天 証 券 株 式 会 社	181	1.41
シナジーマーケティング株式会社	140	1.09
小 池 秀 之	134	1.04
鈴 木 智 博	134	1.04
廣 末 紀 之	130	1.01

(注) 当社は、自己株式を280,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第15回新株予約権	第18回新株予約権
発行決議日		平成25年4月16日	平成28年1月29日
新株予約権の数		89個	92個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 89,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 9,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権1個当たりの発行価額は、400円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 200,000円 (1株当たり200円)	新株予約権1個当たり 54,500円 (1株当たり545円)
権利行使期間		平成27年4月17日から 平成35年4月16日まで	平成28年1月29日から 平成30年1月28日まで
行使の条件		(注1)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 89個 目的となる株式数 89,000株 保有者数 1名	— — —
	社外取締役	— — —	新株予約権の数 92個 目的となる株式数 9,200株 保有者数 1名

(注) 1. 第15回新株予約権の権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。
- ②対象者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
- ③その他の権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところにある。

2. 平成26年3月1日付で行った1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	内山幸樹	—
取締役	谷井等	—
取締役	石黒不二代	ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長兼CEO
取締役	安宅和人	ヤフー株式会社 チーフストラテ ジーオフィサー
常勤監査役	石渡広一郎	W A T A R I 特許事務所 代表弁 理士
監査役	荒竹純一	さくら共同法律事務所 パートナ ー弁護士
監査役	福島淳二	株式会社ミクシィ 経営推進本部 経理財務部長

- (注) 1. 取締役谷井等氏、取締役石黒不二代氏及び取締役安宅和人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石渡広一郎氏、監査役荒竹純一氏及び監査役福島淳二氏は、社外監査役であります。
3. 監査役福島淳二氏は、長年財務経理の責任者として携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役石渡広一郎氏及び監査役荒竹純一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役ダレン・ケリー氏及び監査役山崎美喜夫氏は、平成29年3月30日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

- イ. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ロ. 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である谷井等氏、石黒不二代氏及び安宅和人氏並びに社外監査役である石渡広一郎氏、荒竹純一氏及び福島淳二氏とも同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (3)	13,848千円 (9,180)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	9,039 (7,665)
合 計 (うち社外役員)	9 (6)	22,887 (16,845)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成24年3月30日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、平成25年3月15日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 当期末の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成29年3月30日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいるためであります。
- . 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼 職 の 内 容
取 締 役	谷 井 等	－	－
取 締 役	石 黒 不 二 代	ネットイヤーグループ株式会社	代表取締役社長兼CEO
取 締 役	安 宅 和 人	ヤフー株式会社	チーフストラテジーオフィサー
監 査 役	石 渡 広 一 郎	W A T A R I 特 許 事 務 所	代表弁理士
監 査 役	荒 竹 純 一	さくら共同法律事務所	パートナー弁護士
監 査 役	福 島 淳 二	株式会社ミクシィ	経営推進本部 経理財務部長

- (注) 1. 谷井等氏は、当社株主のシナジーマーケティング株式会社の元代表取締役社長兼CEOであり、同社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。
2. 石黒不二代氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長兼CEOであり、同社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。
3. 安宅和人氏は、ヤフー株式会社のチーフストラテジーオフィサーであり、同社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。
4. 石渡広一郎氏は、W A T A R I 特 許 事 務 所 の 代 表 弁 理 士 で あり、同社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。
5. 荒竹純一氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であり、同社と人的関係、資本的关系又は経営に影響を与える取引関係その他特別な利害関係はありません。
6. 福島淳二氏は、株式会社ミクシィの経理財務部長であり、同社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	谷井 等	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、事業戦略及びCRMに対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役	石黒 不二代	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役	安宅 和人	平成29年3月30日就任以降に開催された取締役会10回中9回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	石渡 広一郎	平成29年3月30日就任以降に開催された取締役会10回中10回、監査役会10回中10回に出席し、常勤監査役として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	荒竹 純一	当事業年度開催の取締役会13回中11回、監査役会12回中10回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役	福島 淳二	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、財務・会計に関する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,085千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,410

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準（IFRS）の適用に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が遵守すべき規範である「行動倫理基準」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
 - ・コンプライアンス担当は、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。
 - ・取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
 - ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- ④ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適時適切に見直しを行い、当社子会社においてもこれに準拠した体制を構築させるものとする。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の取締役を当社取締役及び執行役員から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保されるよう監督を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - ・監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。

- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- ⑧ 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - ・ 当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理担当部門等は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、個人情報保護対策として国内規格「JIS Q 15001」の認証を取得しております。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結財政状態計算書

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,426,537	流動負債	1,456,373
現金及び現金同等物	1,074,751	借入金	1,062,471
営業債権及びその他の債権	275,933	営業債務及びその他の債務	254,456
その他の流動資産	75,852	未払法人所得税	42,326
		その他の金融負債	232
非流動資産	3,165,243	その他の流動負債	96,885
有形固定資産	62,757	非流動負債	524,734
のれん	2,103,171	借入金	364,319
無形資産	787,084	繰延税金負債	148,863
その他の金融資産	173,315	その他の金融負債	25
その他の非流動資産	10	その他の非流動負債	11,525
繰延税金資産	38,904	負債合計	1,981,107
資産合計	4,591,781	(資本の部)	
		親会社の所有者に帰属する持分	2,560,229
		資本金	1,442,694
		資本剰余金	1,672,379
		利益剰余金	△321,320
		自己株式	△140,061
		その他の資本の構成要素	△93,463
		非支配持分	50,444
		資本合計	2,610,673
		負債及び資本合計	4,591,781

連結損益計算書

(平成29年 1月 1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,583,084
売 上 原 価	1,371,460
売 上 総 利 益	1,211,624
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,087,398
そ の 他 の 収 益	2,641
そ の 他 の 費 用	1,106
営 業 利 益	125,761
金 融 収 益	552
金 融 費 用	31,856
税 引 前 利 益	94,457
法 人 所 得 税	43,807
当 期 利 益	138,264
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益	141,013
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 損 失	△2,748
合 計	138,264

連結持分変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	資本金	資 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
平成29年1月1日 高	1,245,366	1,347,966	△464,992	△140,061	△97,827	1,890,451	－	1,890,451
当期利益	－	－	141,013	－	－	141,013	△2,748	138,264
その他の包括利益	－	－	－	－	4,363	4,363	－	4,363
当期包括利益	－	－	141,013	－	4,363	145,377	△2,748	142,628
新株の発行 (新株予約権の行使)	197,328	193,089	－	－	－	390,418	－	390,418
新株予約権の発行	－	104	－	－	－	104	－	104
株式に基づく報酬取 引	－	1,489	－	－	－	1,489	－	1,489
新株予約権の失効	－	△2,659	2,659	－	－	－	－	－
支配の喪失とならな い子会社に対する非 支配持分株主との取 引	－	132,388	－	－	－	132,388	53,192	185,581
所有者との取引額合計	197,328	324,412	2,659	－	－	524,400	53,192	577,593
平成29年12月31日 高	1,442,694	1,672,379	△321,320	△140,061	△93,463	2,560,229	50,444	2,610,673

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,373,727	流動負債	1,253,723
現金及び預金	748,398	短期借入金	850,460
売掛金	101,679	一年以内返済予定長期借入金	212,011
前払費用	28,232	未払金	61,812
関係会社短期貸付金	458,943	未払費用	30,365
繰延税金資産	11,004	未払法人税等	33,373
その他	25,877	未払消費税等	15,997
貸倒引当金	△408	前受金	17,592
固定資産	3,160,779	預り金	10,261
有形固定資産	49,249	賞与引当金	21,849
建物附属設備	30,947	固定負債	378,530
建物附属設備減価償却累計額	△2,354	長期借入金	364,319
建物附属設備(純額)	28,593	資産除去債務	11,525
工具、器具及び備品	113,110	長期繰延税金負債	2,685
工具、器具及び備品減価償却累計額	△92,455	負債合計	1,632,254
工具、器具及び備品(純額)	20,655	(純資産の部)	
無形固定資産	201,729	株主資本	2,902,215
ソフトウェア	143,934	資本金	1,442,694
ソフトウェア仮勘定	57,541	資本剰余金	1,502,423
その他	253	資本準備金	1,174,023
投資その他の資産	2,909,800	その他資本剰余金	328,400
投資有価証券	13,186	利益剰余金	96,816
関係会社株式	2,853,687	その他利益剰余金	96,816
その他	42,925	繰越利益剰余金	96,816
資産合計	4,534,506	自己株式	△139,720
		新株予約権	37
		純資産合計	2,902,252
		負債純資産合計	4,534,506

損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		979,056
売上原価		488,639
売上総利益		490,417
販売費及び一般管理費		435,085
営業利益		55,331
営業外収益		
受取利息	10,737	
受取手数料	6	
その他	2,355	13,099
営業外費用		
支払利息	26,227	
株式交付費	52	
為替差損	2,044	28,323
経常利益		40,107
特別利益		
固定資産売却益	629	
新株予約権戻入益	2,560	
子会社株式売却益	157	3,346
特別損失		
固定資産除却損	534	534
税引前当期純利益		42,919
法人税、住民税及び事業税	23,587	
法人税等調整額	△1,747	21,840
当期純利益		21,079

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新株予約権	純資産計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計				
当期首残高	1,245,366	976,695	328,400	1,305,095	75,737	75,737	△139,720	2,486,479	5,410	2,491,889
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権 の行使)	197,328	197,328	-	197,328	-	-	-	394,656	-	394,656
当期純利益	-	-	-	-	21,079	21,079	-	21,079	-	21,079
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	△5,372	△5,372
当期変動額 合 計	197,328	197,328	-	197,328	21,079	21,079	-	415,735	△5,372	410,363
当期末残高	1,442,694	1,174,023	328,400	1,502,423	96,816	96,816	△139,720	2,902,215	37	2,902,252

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社ホットリンク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットリンクの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ホットリンク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社ホットリンク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットリンクの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会に出席するほか、その取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月26日

株式会社ホットリンク 監査役会

常勤社外監査役 石 渡 広一郎 ㊟

社外監査役 荒 竹 純 一 ㊟

社外監査役 福 島 淳 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	うち やま こう き 内 山 幸 樹 (昭和46年2月21日生)	平成9年4月 株式会社マジックマウス入社 平成12年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）	2,550,000株
2	いし ぐろ ふじよ 石 黒 不二代 (昭和33年2月1日生)	昭和56年1月 ブラザー工業株式会社入社 昭和63年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 平成6年9月 Alphametrics, Inc. 社長 平成11年1月 Netyear Group, Inc. 取締役 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社 取締役 平成12年5月 同社 代表取締役社長（現任） 平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役（現任） 平成25年6月 株式会社損害保険ジャパン（現：損害保険ジャパン日本興亜株式会社） 社外監査役 平成25年9月 株式会社日本技芸（現：rakumo株式会社） 取締役（現任） 平成26年3月 当社 社外取締役（現任） 平成26年6月 マネックスグループ株式会社 社外取締役（現任） 平成27年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役（現任）	9,200株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	あ たか かず と 安 宅 和 人 (昭和43年3月7日生)	平成5年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成9年9月 イェール大学 脳神経科学 Ph.D.プログラム入学 平成13年6月 イェール大学 脳神経科学博士 (Ph.D) 平成13年7月 イェール大学医学部 ポストドクター 平成13年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー復社 平成20年9月 ヤフー株式会社 COO室室長 平成24年4月 同社 執行役員 事業戦略統括本部長 平成24年7月 同社 チーフストラテジーオフィサー (現任) 平成29年3月 当社 社外取締役 (現任)	—
4	※ まつ だ きよ と 松 田 清 人 (昭和27年9月6日生)	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行 (現:株式会社み ずほ銀行) 入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現: 株式会社みずほ銀行) 執行役員 平成16年4月 同行 常務執行役員 平成19年4月 みずほ証券株式会社 取締役副社長 平成20年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パート ナー (現任) 平成21年11月 株式会社嵐山カントリー倶楽部 社外取 締役 (現任) 平成22年3月 株式会社三陽商会 社外取締役 (現任) 平成24年12月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役 (現任) 平成29年6月 SCSK株式会社 社外取締役 (現任) 平成29年11月 トパーズ・キャピタル株式会社 取締役 会長 (現任)	—

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 石黒不二代氏、安宅和人氏及び松田清人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 石黒不二代氏を社外取締役候補者とした理由は、MBA（経営学修士）の資格を有するとともに、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略に対する有益な助言を与えることができると判断したためであります。また、同氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長であるとともに、その子会社である株式会社トライバルメディアハウスの取締役を兼務しております。同氏が在籍するネットイヤーグループ株式会社との取引はありません。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 安宅和人氏を社外取締役候補者とした理由は、IT企業の経営戦略全般及び特にビッグデータのビジネス化に関する豊富な知見を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。同氏が在籍するヤフー株式会社との取引はありません。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 松田清人氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行・証券・投資会社における豊富な経験を有するとともに、今後当社が成長する上で必要となる資金調達、M&A、グループ会社ガバナンス等の幅広い見識を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。同氏が在籍するトパース・キャピタル株式会社との取引はありません。
7. 当社は、石黒不二代氏、安宅和人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。石黒不二代氏、安宅和人氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、松田清人氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
川崎晴一郎 (昭和53年12月6日生)	平成13年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 平成17年5月 公認会計士登録 平成20年1月 川崎公認会計士事務所（現：KMS経営会計事務所）代表（現任） 平成22年5月 株式会社エイゾン・パートナーズ 取締役 平成22年7月 税理士登録 平成28年1月 株式会社エイゾン・パートナーズ 代表取締役（現任） 平成29年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス 社外監査役（現任）	—

- (注) 1. 川崎晴一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 川崎晴一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 川崎晴一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有するとともに、株式会社エイゾン・パートナーズの代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。同氏が在籍する株式会社エイゾン・パートナーズとの取引はありません。
 4. 川崎晴一郎氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

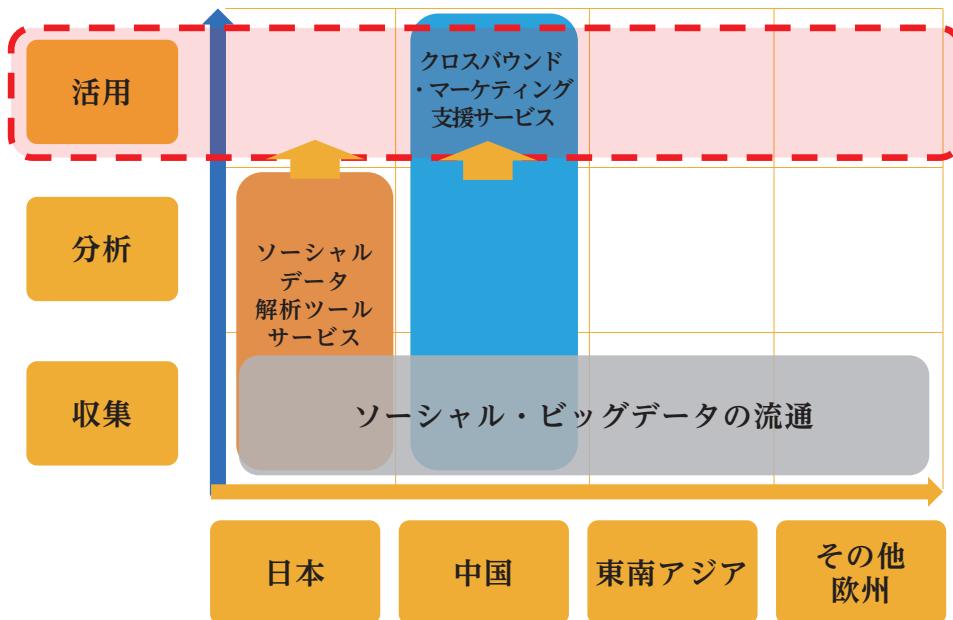
データとAIで 意思決定をサポートする

インターネットがグローバルに広がるにつれ、情報を発信するメディアも個人も激増し、その情報量は指数関数的に伸びております。従来より「情報過多による混乱」と「情報の信憑性の欠如」は人々の生活、企業経営、さらには政治にまで影響を及ぼすことを懸念しておりました。その懸念が現実的になってきている状況であるため、今後は益々増加するビッグデータをAI（人工知能）を通じて、人間が意思決定しやすいようにサポートするシステムが必須となると考えております。今まで培ってきたテキストマイニング・機械学習・AI（人工知能）の基礎研究をもとに真にAIオリエンテッド（AI志向）な企業としてグローバルな情報社会に貢献することを目指しております。

3つの事業を有機的に組み合わせて成長していきます



マーケティング“活用”支援領域への展開を本格化していきます。



マーケティング活用支援領域の新サービス

ソーシャルメディア運用支援サービス「BuzzSpreader」のサービス提供開始

当社では、ソーシャルメディア運用支援サービス「BuzzSpreader™（バズプレッダー）」のサービス提供を開始いたしました。

第一弾としてInstagramの運用支援に対応、自社や競合のアカウント現状分析に加え、日本初となるAI（人工知能）エンジンによるハッシュタグレコメンドなどにより効率的な拡散を支援いたします。

今後は、対応ソーシャルメディアを順次拡張していく予定です。また、弊社が保有する自然言語処理や画像処理などのAI（人工知能）技術、およびソーシャル・ビッグデータを活用することにより、お客様のソーシャルメディア・マーケティングにおけるPDCAサイクルの改善に役立つサービスを引き続きリリースしていく方針です。

クチコミ分析をもとにした動画プロモーションサービス「CutChaTV」のサービス提供開始

当社では、SNS分析を軸にトレンド調査から動画コンテンツ作成、SNS配信までを一貫して提供するSNSドラマ「CutChaTV（カチャTV）」のサービス提供を開始いたしました。

当社がこれまで培ったノウハウをもとにSNS上のクチコミ分析からターゲットのトレンドを調査し、話題性がありターゲットが共感するコンテンツ企画を実施します。さらに、

SNS上で影響力のあるタレントを起用し、質の高いドラマ制作を行います。SNSドラマは1クール13話のシリーズとして制作し、週に1回CutChaTV公式SNSアカウント（YouTube/Twitter/Facebook）をはじめとしたSNSで発信します。継続的にコンテンツを発信することで、単発施策とは異なる認知獲得を見込めるサービスとなっております。

中国人消費者向け情報提供サービス「トレンドPR」のサービス提供開始

当社子会社である株式会社トレンドExpressは、SNS分析を軸に市場調査からコンテンツ作成、Webメディアでの露出、効果測定まで一貫して提供する中国人消費者向け情報提供サービス「トレンドPR」のサービス提供を開始いたしました。株式会社トレンドExpressではこれまで、「外国人や外国人

観光客の購買力を引き寄せるためにはどのようなマーケティング戦略を展開すればよいか」という問いに答えるべく、分析サービスを中心に提供してまいりましたが、今後は分析サービスに留まらず、クライアントの販売促進に直接繋がるプロモーションサービスの支援にも注力してまいります。

越境ECへのトライアルを可能にするサービス「トレンドEKKYO」のサービス提供開始

当社子会社である株式会社トレンドExpressは、プロモーション費用のみで、中国越境EC出品における集客、販売、CS対応、物流まで全てをトータルサポートする新サービス「トレンドEKKYO」のサービス提供を開始いたしました。

これまでの分析サービス、プロモーションサービスに加え、越境ECの支援もすることにより、中国向けマーケティングに関して一環したサービス提供が可能な体制が整備されました。

第19回 定時株主総会 会場ご案内図

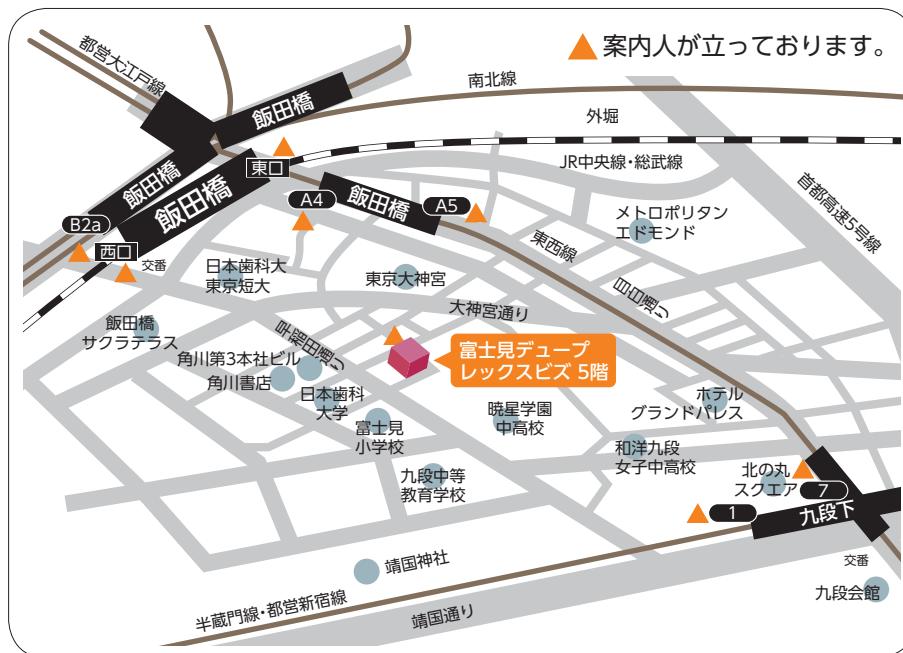
会場

東京都千代田区富士見一丁目3番11号
富士見デュープレックスビズ 5階会議室
TEL 03-6261-6930

〈交通〉

- 飯田橋駅 JR中央線・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線「飯田橋駅」徒歩6分
- 九段下駅 東京メトロ半蔵門線・東西線、都営新宿線「九段下駅」徒歩9分

※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



株式会社ホットリンク

<http://www.hottolink.co.jp/ir>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。